

中間貯蔵 政府側のキーマン

細野豪志元環境相

「東京電力福島第一、第二原発の立地4町には、一定の役割をお願いするしかない」という話はしていませんでしたね。除染で出た土壤などを運び込む中間貯蔵施設を設置する議論は、原発事故当時の民主党政権下で始まっています。

2011年（平成23）年8月
の佐藤雄平前知事に対する施設設置の要請。佐藤は「突

震災10年
あの時
証言



■ほその・ごうし 京大法学部卒。三和総合研究所（現・三菱UFJリサーチ&コンサルティング）に勤務後、2000年に衆院議員に初当選。7期目。民主党の役職を歴任し、11年の東日本大震災当時、菅直人内閣の首相補佐官。6月に原発事故担当相として初入閣し、9月には環境相を兼務した。その後は党政調会長、幹事長などを務めた。17年には希望の党設立メンバーとして結党に関わった。無所属で自民党二階派の会員として活動している。滋賀県出身。49歳。

立地4町 一定の役割を

議論を進める上で、県知事の佐藤雄平と大熊町長の渡辺利綱、双葉町長の井戸川克隆への対応が鍵だったと振り返る。細野は「それ全く個性が違ったので、皆さんとどう向き合い、説明するかが私のやらなければならぬことだった」と振り返った。

設置に向けた協議は民主党政権下ではまとまりず、自公連立政権の15年に確定する。結果的に、中間貯蔵施設は大熊、双葉の両町に整備された。中間貯蔵施設に運び込む土壤などよりも低レベルの廃棄物の処理関連施設は、富岡、楢葉の両町が引き受けた。原発立地の4町にほかならなかつた。

青森県にある原発の使用終処分は県側の強い意向だと隠しておいて突然出すことはやるべきでないと考えていた」と述べ、要請前に何らかの根回しがあったことをにおわせた。

青森県にいる原発の使用終処分は県側の強い意向だと隠しておいて突然出すことはやるべきでないと考えていた」と述べ、要請前に何らかの根回しがあったことをにおわせた。

青森県にいる原発の使用終処分は県側の強い意向だと隠しておいて突然出すことはやるべきでないと考えていた」と述べ、要請前に何らかの根回しがあったことをにおわせた。



個性違う首長に説明

県外処分は減量が前提

細野は「個別のこととは控えようと思います」と明言

は避けたが、「常に県側に何いろいろなレベルで、何

まつた。政府側のキーマンだった元環境相の細野豪志は、県や双葉郡8町村との交渉について口を開いた。

細野は「11年10月、県と双葉郡8町村に対し、政府の「基本的な考え方」を伝えよう」と思いました」と明言

ることを前提にしていました。その中には、汚染土壤などを30年以内に県外で最終処分することが盛り込まれていた。細野は「県外最

は、土壤などを再利用して十分に量を減らすこと（減容化）を大前提にしていた。

ただ、県外での最終処分物と一緒にして、どう処理するかを議論する段階だろ